

「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の経緯

1 計画策定の流れ

年 月	項 目
平成26年11月	「まち・ひと・しごと創生法」施行(国)
平成26年12月	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定(国)
平成27年 4月	「埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議」設置
平成27年10月	県民コメント実施 「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」公表
平成27年12月	県議会に議案提出 第157号議案「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」
平成28年 3月	県議会において議案可決(修正可決)

2 埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催状況

第1回 平成27年5月18日(月)

- ・国の長期ビジョン・総合戦略
- ・地方人口ビジョン・地方版総合戦略
- ・埼玉県の人口動向
- ・これまでの主な取組
- ・意見交換

第2回 平成27年6月23日(火)

- ・埼玉県の人口の状況
- ・課題の整理
- ・意見交換

第3回 平成27年9月28日(月)

- ・埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)について
- ・意見交換

3 県民コメント(意見募集)の実施状況

埼玉県県民コメント制度に基づき、郵便、ファクシミリ、電子メールにより意見・提言を募集した。

募集期間 : 平成27年10月16日~平成27年11月13日

提出意見数 : 27件(8名・1団体)

意見の反映状況

区 分	意見件数
意見を反映し、素案を修正したもの	6件
意見の趣旨が戦略素案に含まれているもの	3件
意見の趣旨を実施段階で参考とするもの	12件
意見を反映できなかったもの	2件
その他	4件
合 計	27件

提出意見の内容(一部)

- ・結婚相手との出会いの場になる若年者が交流する機会の提供を行ってほしい。
- ・介護施設を整備しても介護職員がいない状況があり、介護人材の確保が必要である。
- ・放課後児童クラブについても言及した方がよい。
- ・コンパクトシティ化を進め、そこに若い人を呼び込むべきだ。
- ・県営住宅、公共施設やインフラの維持管理、更新は大きな課題であり、総合戦略に盛り込むべきだ。
- ・分譲マンションの老朽化、住民の高齢化と空き室の発生によるゴーストマンション化を課題として取り上げ、対策を策定するべきだ。